

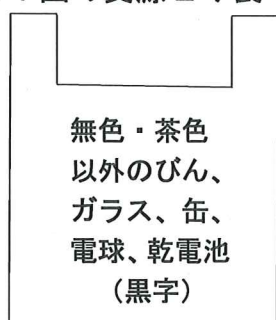
# 平成 31 年4月1日から 燃えないごみの出し方が変わります!!

- ・ 現在燃えないごみは内容によって、月1回の資源ごみ分別収集の時（黒字の袋）と戸別回収（緑字の袋）とに分けて回収していましたが、**どちらのごみも月1回の資源ごみ分別収集の時に同じ袋で**出せるようになります。
- ・ **陶器**は今まで回収コンテナに分別していましたが、**燃えないごみの袋に一緒に入れる**ようになります。
- ・ **スプレー缶**は従来中身を出しきって穴をあけるようになっていましたが、**穴あけは不要です。中身をしっかり出しきってください。**
- ・ **無色のびん、茶色のびん**は今まで通り専用コンテナで回収します。
- ・ 袋は新しく「燃えないごみ袋〈透明に黒字〉」ができます。10枚入り1,050円です。今お持ちの黒字の袋、**緑字の袋も**使用できます。
- ・ **月1回の資源ごみの時に出せない人は戸別回収**での回収ができるようになります。回収には予約が必要です。
- ・ **戸別回収の時は新しい「燃えないごみ袋（戸別回収用）〈オレンジに黒字〉」の袋か旧緑字の袋**をお願いします。戸別回収用の袋は1枚300円です。
- ・ 粗大ごみ回収は従来どおり戸別回収です。



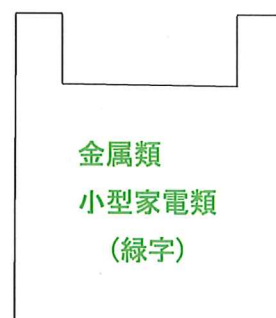
## ○現行

- ・ 月1回の資源ごみ袋



1枚 105円

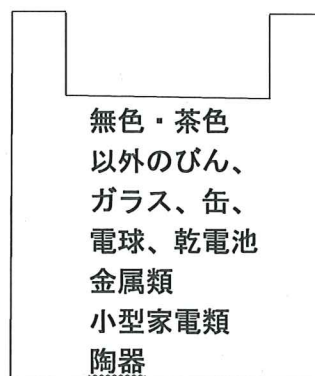
- ・ 一般不燃ごみ（戸別回収）



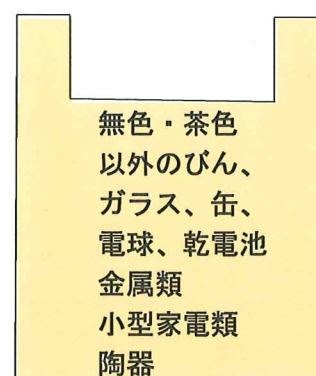
1枚 300円

## ○新規

- ・ 燃えないごみ袋



月1回の資源ごみ  
分別収集回収時用  
(黒字)  
1枚 105円



戸別回収用  
(オレンジ色)  
1枚 300円

※今までの黒字の袋も緑字の袋も使用できます。  
戸別回収時は緑字の袋に限ります。